

女性活躍推進法に関する行動計画

1. 基本方針

女性の採用をさらに拡大し、女性活躍に向け社内体制の整備に取り組みます。さらに研修等を通じ、女性のキャリアアップへの意識改革、将来の女性管理職の養成を目指します。

2. 計画期間

平成28年10月1日～平成33年9月30日

3. 課題

- ①女性管理職を目指す割合が低い。
- ②係長級に占める女性割合が低い。
- ③女性の平均勤続年数が男性に比べ短い。

4. 目標

- ①女性管理職を1名登用していく。
- ②仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組み、女性の平均勤続年数を伸ばしていく。
- ③女性の活躍に関する意識調査アンケートにおいて、「自分は活躍できている」と回答する女性社員の割合を向上させる。

5. 取り組み内容と実施時期

①女性活躍推進に関する風土醸成および意識改革を図る

平成28年10月・・・女性活躍推進に関する社員へのメッセージを継続的に発信する。

平成29年 5月・・・定期的に女性活躍に関する意識調査アンケートを実施する。(毎年)

平成30年10月・・・女性社員へのキャリアコンサルタントによる調査

平成31年10月・・・階層別にキャリアアップ研修を実施する

②女性管理者登用に関する意識調査と啓発活動

平成30年10月・・・女性活躍促進法取り組みへの事前説明

平成31年 5月・・・女性管理職登用への意識調査と啓発活動を実施

③女性管理職候補者への意識調査とキャリア研修を実施する。

平成31年10月・・・キャリア研修実施